

退職給付金

＜退職給付金額表＞

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	335,100	223,400	167,550	111,700	55,850
2年	671,100	447,400	335,550	223,700	111,850
3年	1,008,000	672,000	504,000	336,000	168,000
4年	1,345,800	897,200	672,900	448,600	224,300
5年	1,684,500	1,123,000	842,250	561,500	280,750
6年	2,024,100	1,349,400	1,012,050	674,700	337,350
7年	2,364,300	1,576,200	1,182,150	788,100	394,050
8年	2,705,400	1,803,600	1,352,700	901,800	450,900
9年	3,047,400	2,031,600	1,523,700	1,015,800	507,900
10年	3,390,300	2,260,200	1,695,150	1,130,100	565,050
15年	5,117,700	3,411,800	2,558,850	1,705,900	852,950
20年	6,866,700	4,577,800	3,433,350	2,288,900	1,144,450
25年	8,637,600	5,758,400	4,318,800	2,879,200	1,439,600
30年	10,430,700	6,953,800	5,215,350	3,476,900	1,738,450

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

＜退職年金額表＞

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,400	19,600	14,700	9,800	4,900
15年	44,370	29,580	22,185	14,790	7,395
20年	59,520	39,680	29,760	19,840	9,920
25年	74,880	49,920	37,440	24,960	12,480
30年	90,420	60,280	45,210	30,140	15,070

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。